

令和3年度 国庫補助金
重文 紙本淡彩聴松軒図 外1件 美術工芸品保存修理事業概要

【事業目的】

貴重な文化財の保存や展示公開などのために、この事業を行っています。文化財の損傷原因を取り除き修理することで、展示などが可能な状態にし、永年の保存に備えるものです。

【全体の事業期間】

令和3年4月～令和4年3月

【総事業費および補助額】

総事業費	4,347,530円
国庫補助額	2,608,000円
東京都補助額	1,086,000円

【事業体制】

補助事業者 公益財団法人 静嘉堂
請負事業者 株式会社 半田九清堂

【本年度修理内容の概要】

本紙に縮みや切れなどが確認できる重要文化財「聴松軒図」をクリーニング・解体し、新規裏打ち、折れ伏せ、補彩、仕立てなどを行い、修理を完了しました。

重要文化財 張瑞図筆「秋景山水図」は曲がった軸棒を改め、合わせて太巻き芯などを新調しました。

【修理イメージ】

(事業前)



(事業後)



(事業前、部分図)



(事業後、部分図)



「聴松軒図」

写真提供：株式会社 半田九清堂

制作：公益財団法人 静嘉堂



本事業は文化庁美術工芸品国宝・重要文化財保存修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2021